

第4回障がい者計画、障がい福祉計画、高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画策定委員会

日 時	平成30年3月22日（木） 9:55～10:35
場 所	新見市役所南庁舎1階 会議室1C
出 席 者	委 員 12名 岡京子副委員長、東郷豊志委員、藤村晃委員、妹尾厚子委員、 定久照美委員、福澤一義委員、中山博文委員、北卓士委員、 平田国子委員、松永静人委員、谷口住子委員、小川忠義委員 事務局 10名（福祉部 福祉課、介護保険課、健康づくり課、こども課）

【議 事 要 旨】

1 開 会	委員長欠席のため、副委員長挨拶
2 議 事	<p>(1) 新見市障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画のパブリックコメントの結果について (事務局) 新見市障がい者計画、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画のパブリックコメントに対する市の考え方（案）を説明 審議結果：提案どおり</p> <p>(2) 新見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の結果について (事務局) 第7期新見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のパブリックコメントに対する市の考え方（案）を説明 審議結果：提案どおり</p> <p>(3) 障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）について (事務局) 第7期新見市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、県からの指摘を受けて、P70第5章介護保険サービス等の見込み 2各サービスの見込量の修正を一部行った。修正内容は、施設サービスのうち、平成32年度と37年度の介護老人福祉施設の見込みを下げ、介護医療院の見込みを上げた点。これに伴い、P71のグラフ及びP75の3介護保険給付費の見込み (1)介護給付費の見込額の施設サービスの額を修正している。 また、P74の(3)日常生活圏域ごとの施設の整備計画を(4)として、その前に(3)日常生活圏域別必要利用定員を追加し、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型生活介護の表を入れた。 以上修正し、再度、誤字脱字等チェックの上、計画を完成とさせていただきます</p>

たい。

(委員)

特に意見はない。いろいろと研究してありよくできていると思う。

審議結果：提案どおり

(4) その他 各委員からの意見

(委員)

パブリックコメントで意見のあった市民後見人について、必須事業ではないが、将来的には必要になってくると思う。

(事務局)

後見人制度には法人後見と市民後見があり、弁護士や司法書士の方に登録していただいで活躍してもらっているが、社会福祉協議会においても法人後見人の手続きを進めておられ、権利擁護の研修等準備をしているところ。裁判所の許可に時間がかかったり、本人の負担があると聞いている。本人の意思を尊重しながら考えていきたい。

(委員)

パブリックコメントの意見に対しても丁寧な対応をしている。特に意見はない。

(委員)

仕事柄高齢者のことは理解できているが、今回障がい者についても勉強になった。小さい時からの教育が大切だと改めて感じた。

(委員)

計画をつくるよりも実践が大変だと思う。地域で元気で健やかに生活していただくために、協力しあってやっていければいいと思う。

(委員)

計画は長期間であるので、その間計画に沿って進めていただきたい。

(委員)

愛育委員は市内各地域に必ず1名はいる。いろいろなかたちで協力できることがあればやっていきたい。

(委員)

介護医療院の目標数値等について県の保健医療計画と整合性を図りながら、また、障がい者の住まいの確保についても地域包括ケアの考え方にに基づき、相談しながら進めていきたい。

(事務局)

このたびはたびたびご足労いただき貴重な意見をいただいた。計画の中にいかに共生社会を盛り込むかに腐心した。必要なサービスを必要な人に提供することが大切だと考える。また、見える化を進めていく観点から、今回は保険料基準額見込みを掲載させていただいた。

(委員)

新見公立大学は、2019年から4大化となる。地域共生社会の基盤をつくるため、地域の協力をいただきながら人材を育てていきたい。

(事務局)

計画を作成した後に冊子を配布させていただく。今後は計画を着実に実践に移していけるように努力していく。

3 その他

特になし

4 閉 会

副委員長挨拶